

事業コード	03070102			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
事業名	元気な中山間農業応援事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	多様な資源を生かした地域ビジネスの展開					
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	調整・地域活性化班		(tel)	1851	担当課長名	阿部浩樹	担当者名	浅野旬一
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 中山間地域は、狭あいな立地条件であることや高齢化の進行により、土地利用型作物による規模拡大には限界があり、国の農政改革における「米の直接支払交付金」の廃止と相まって、農業所得の減少、更には生産意欲の減退に伴う耕作放棄地の拡大が懸念される。このため、園芸作物の本作化に必要な水田の畑地化や、伝統野菜等のこだわり農産物の生産・販売の拡大等、地域自らによる主体的・内発的な取組を促す仕組みづくりが必要である。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 国の農政改革の影響が大きい中山間地域において、規模は小さくても、地域資源を活かした特色ある農業・食ビジネスの実践を通じて、一定の所得の維持・確保を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体市町村、県 ②事業の対象者・団体農業者、農業法人、市町村、任意組織等 ③達成のための手段 中山間地域の主体的・内発的な計画づくりを支援するとともに、計画の実現に向けて、生産基盤の整備のほか、省力化機械等の導入や6次産業化に必要な機械等の導入などについて支援する。								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定等の発効により、更なる産地間競争の激化が予想されるほか、需要に応じた米生産への対応など、これまで以上に地域資源を活かした特色ある農業・食ビジネスを展開していく必要がある。				5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)急速に進む担い手の高齢化等に対応するため、引き続き、平坦地域と比較し規模は小さくとも、所得が確保されるような中山間地域の農業振興のため支援を実施していく。 ②評価に対する対応 事業未実施地域を中心に地域資源活用プランの策定を計画的に進めたほか、水田の畑地化や園芸作物の生産体制の強化に必要な機械・施設の導入を引き続き支援した。								
				2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R02年12月) ②ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 中山間地域で急速に進む担い手の高齢化等により、農業生産が停滞していることから、水稻から園芸作物への転換や、生産体制の再編に係る農家のニーズは、これまで以上に高まっている。								
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	中山間地域資源活用プラン策定事業		地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」を策定する。			87	24	561				1,956
02	中山間水田畑地化整備事業		地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。			120,891	77,370	100,120				1,281,445
03	中山間資源を活かす生産体制整備事業		地域特産物等の生産体制の強化や水稻生産体制の再編のほか、6次産業化の実施等に必要な機械等の導入を支援する。			136,027	107,143	110,000				1,012,888
06	中山間営農型太陽光発電モデル実証事業		中山間地域における収益性の高い農業を確立するため、太陽光発電と両立した新たな営農の実証を行う。			1,637	538	1,183				21,775
財源内記		左の説明				258,642	185,076	211,864				2,318,064
国庫補助金		農山漁村地域整備交付金				67,558	39,600	55,000				510,737
県の債						20,300	14,300	19,300				221,300
その他の		農林漁業振興臨時対策基金、ふるさと水と土基金、市町村負担金、売電収入				170,905	131,603	137,564				1,585,294
一般財源						-121	-427					733

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	地域資源活用プランの策定地区数							指標の種類	
	指標式	地域資源活用プランの策定地区							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	5	5	5	0	0	0	0	60	
	実績b	4	2	0	0	0	0	0		
	b/a	80%	40%	0%						
	東北及び全国との状況 県独自の指標のため対比不可									
	②データ等の出典 農山村振興課業務資料									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
	東北及び全国との状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
		理由	平地と比較して、中山間地域の農業を取り巻く状況が、一層厳しくなっている中、地域の気候や農産物等の地域資源を活かした自主的な取組に対して、農地の簡易な整備や農業機械・施設導入等により集中的に支援を行うものであり、課題に対応した事業である。							
		住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
		理由	水稻から園芸作物への転換や生産体制の再編に係るニーズに応じた基盤整備、機械等の導入を支援する事業であり、住民ニーズに照らして妥当である。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
		法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由	中山間地域は県全体の半数の農地、農家数、農業算出額を占めており、水源の確保や滴養機能など様々な多面的機能を有することから、県民の共通財産として包括的に中山間地域を支援し、維持する必要がある。一部で民間参入の動きが見られるが、採算性の問題から限定的である。							
1 次評価										
効 率 性 の 観 点	1 次評価								評価結果	
	効 率 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 地域振興局、市町村と共に中山間地域資源活用プラン未策定地区（全県 33 地区）への掘り起こしを実施したが、策定は 2 地区にとどまった。策定に前向きな地区があったものの、取組内容等について合意形成に至らなかったものであり、令和 3 年度中の策定に向け、今後も働きかけを継続していく。								○ A ○ B ● C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和 02 年度の効果〕 / 〔令和 01 年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和 02 年度の決算額〕 / 〔令和 01 年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】								○ A
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業主体に対して、複数業者による見積もり合わせ方法等、事業費の節減に努めるよう指導助言を行った。県発注工事にあたっては、再生クラッシャーラン等の再生利用材を活用する等、事業費の節減に努めている。								● B ○ C
		○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ● E 終了								事業の実施により、取組を進めた地域においては販売額が増加したものの、担い手の高齢化や労働力不足、人口減少など中山間地域を取り巻く状況は厳しさを増している。県の大半を占める中山間地域の活性化対策は重要な取組であり、地域資源を活用した持続可能で魅力ある中山間地域農業の実現に向け、引き続き支援策を検討していく。
		2 次評価								
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
		○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了								
		(2 次評価対象外)								
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見										

事業コード	03070103			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
事業名	Cool Aki ta 農泊推進事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	多様な資源を生かした地域ビジネスの展開					
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	調整・地域活性化班	(tel)	1851	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	柴橋 和彰	
評価対象事業の内容												
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 農山漁村地域は、農業生産を取り巻く状況の悪化に加え、人口減少と少子高齢化の進行等によって厳しさを増しているが、一方では、食を通じた交流、豊かな自然を巡る観光、子どもの体験教育など農山漁村地域に対する都市住民のニーズは高度化・多様化している。今後増加が見込まれる外国人旅行者や、農山漁村地域に対する都市住民の関心の高まりに対応し、交流人口を拡大するために、グリーン・ツーリズムの受入態勢を整備するとともに、情報発信や支援体制の強化を図る必要がある。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 体験や交流、郷土料理や伝統芸能などに対する都市住民のニーズの高まりに対応するとともに、コロナ禍の終息後、再び増加が期待される国内外の旅行者の受入態勢を整備するため、グリーン・ツーリズムの拠点地域の育成や地域の魅力発信力の強化等を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業						
						4. 目的達成のための方法						
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 国では、平成29年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を令和2年までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する。」と位置づけ、農林水産省の「農林水産業・地域の活力創造プラン」（2020.11改訂）でも同様に位置づけている。県においても農泊地域を創出し、取組地域の自立発展と農山漁村地域の所得向上を図る必要があるが、地域によって交流人口や支援体制に偏りがあるほか、ニーズに対応した旅行商品不足や脆弱な情報発信力といった課題がある。						①事業の実施主体 県						
						②事業の対象者・団体 市町村、グリーン・ツーリズムを推進する県内の地域協議会等						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R02年06月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 都市農村交流実態調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内の交流人口の偏りや、少ないグリーン・ツーリズムの受入先（仙北市に集中）、脆弱な情報発信力、外国人旅行者への対応力不足、関係団体間の情報や連携不足、市町村ごとの支援体制格差などの課題解決が望まれている。						③達成のための手段 グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、多様な旅行者を受け入れる環境を整備するほか、その他の地域においても既存の体験メニュー等の磨き上げや掘り起こしを図り、地域の魅力を国内外に情報発信する。						
						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止						
①評価の内容 (一次評価結果) 県の農山漁村の交流人口は、全体として増加傾向にあるが、依然として教育旅行の受入人口の約8割が仙北市に集中している。また、今後、外国人旅行者を含め、農山漁村地域への訪問者の増加が予想されることから、訪問者に対する選択肢を多く提供することが必要である。令和元年度に大館市における拠点整備が終了したため、今後も第3のモデル地域を設定して拠点整備を実施していく。						②評価に対する対応 大館市は教育旅行の受入数や農林漁家民宿数及び組織体制の状況等において、仙北市に次ぐ拠点になりうることから、モデル地域として設定し、受入環境整備や受入態勢整備を実施した。						
						6. 事業の全体計画及び財源						
順位	事業内記		左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	拠点地域の育成・魅力再発見事業		モデル地域を設定し、多様な顧客を受け入れる環境整備を行う。また、地域外の目線から既存の体験メニュー等の魅力を再発見し、磨き上げを行う。			2,962	1,585	2,132				15,528
02	地域の魅力発信力強化事業		PR資材の作成及び誘客キャンペーン等の実施により、地域の魅力を国内外に発信する			1,162	2,447	3,397				16,934
03	支援体制強化事業		グリーン・ツーリズム活動を支援する人材の育成や、事業者を支援する体制の強化を図る。			3,302	600	600				8,173
04	ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業		農泊ビジネスに興味のある本県への移住希望者の掘り起こしと、農泊ビジネスの起業による移住・定住を応援するための研修及び施設改修等の支援を行う。			4,812	1,352					6,164
05	農泊ビジネス起業応援リモート研修事業		農泊ビジネスに興味のある本県への移住希望者の掘り起こしと意欲向上を図ることで、新型コロナウイルス感染症収束後の首都圏等から本県への田園回帰を促進する。				3,075					3,075
財源内記		左の説明				12,238	9,059	6,129				49,875
国庫補助金		農山漁村振興交付金（定額）				2,467	5,522	2,500				13,884
県の債												0
その他の		繰入金：中山間地域土地改良施設等保全基金(01～03)、農林漁業振興臨時対策基金(04)				9,171	2,937	3,029				32,991
一般財源						600	600	600				3,000

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	グリーン・ツーリズム拠点地域数（累計）							指標の種類	
	指標式	次の(a),(b)を満たす地域。(a)農家民宿5軒以上、または中核となる宿泊施設5軒以上。(b)外国人宿泊者数50人以上、または外国人体験受入数100人以上							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	1	1	2	0	0	0	0	2	
	実績b	1	1	0	0	0	0	0		
	b/a	100%	100%	0%						
	東北及び全国の状況 県独自の指標のため比較不可									
	②データ等の出典 農山村振興課業務資料									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		理由 本事業は令和2年度までに農泊を推進する地域を500地域創出するという国の施策のベースとなる事業で、交流人口の拡大や情報発信・支援体制の強化を図るものであり課題に照らして妥当である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		理由 コロナ禍による移動制限により、農家民宿等への県外客が減少している状況で、コロナ禍に対応できる受入体制の整備や、収束後の増加が期待される県内外客に向けPRする本事業は、住民ニーズに照らし妥当である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C
		■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由 市町村ごとに支援体制（人員配置・予算）に格差があることや、県内外にPRできるホームページ（「美の国あきたネット」、「美の国秋田・桃源郷をゆく」）があることなどから、県が牽引役として関与することは妥当である。								
1 次評価										
効 率 性	1 次評価								評価結果	
	有 効 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	効 率 性	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ A ● B ○ C
		業務委託の積算において、県の予算単価表に基づき適切に算定しているほか、予算単価表にないものは見積りを徴収し、安価な価格を採用している。								
総合評価										
効 率 性	総合評価								評価結果	
	有 効 性	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了								○ A ● B ○ C
		県の農山漁村の交流人口は、全体として増加傾向にあるが、依然として教育旅行の受入人口の約8割が仙北市に集中している。また、コロナ禍収束後、外国人旅行者を含め、農山漁村地域への訪問者の増加が予想されることから、訪問者に対する選択肢を多く提供することが必要である。令和2年度から大館市に続き藤里町における拠点整備に着手し、地元協議会の意欲が高まってきていることから、引き続き第3のモデル地域として拠点整備を実施していく。								
	効 率 性	2 次評価 必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								○ A ● B ○ C
		総合評価 ○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
		(2次評価対象外)								
政策評価委員会意見										

事業コード	03070104		政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業		施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	多様な資源を生かした地域ビジネスの展開					
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	地域環境保全班	(tel)	1853	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	中村寿喜

評価対象事業の内容					事業年度	平成26年度～令和99年度		
1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 過疎や高齢化等に起因する担い手不足により、耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むために、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備が必要となっている。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 小規模な基盤整備の導入に合わせ、棚田オーナー制度や直販など中山間地域コミュニティビジネスを推進し、農家の所得向上を図ることで、持続的な地域農業を可能とする。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
					4. 目的達成のための方法			
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 生産基盤の整備に要する費用が割高となることや、担い手不足が進行していること等を背景に生産条件の改善が進まず耕作放棄地が増大しており、安心して農業に取り組むことが困難となっている。					①事業の実施主体			県
					②事業の対象者・団体			農業者
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R03年04月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 各地域での事業説明会、農業農村整備キャラバン等) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容					③達成のための手段			地域特性を活かした戦略作物や地域特産物の生産拡大を図るため、排水路や暗渠排水、耕作道などの必要最小限の工種の小規模な基盤整備に対して支援する。
					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは廃止			
					①評価の内容			(一次評価結果) 生産性が不利で、高齢化が進む中山間地域において、将来にわたって安心して農業に取り組むためには、地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備を行う必要があり、本事業に対する農業者のニーズが高いことから、継続して実施する必要がある。
					②評価に対する対応			市町村や地域と連携し、各地区の中山間地域農業活性化計画に基づく地域営農が行われるよう、地域の実情に応じたきめ細かな基盤整備への支援を引き続き行った。

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	中山間地域農業活性化基盤整備事業	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。	94,920	73,500	97,600	97,600	97,600	97,600		
02	中山間地域農業活性化計画策定支援事業	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定（基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、土地利用計画等）を支援する。			1,200	1,200	1,200	1,200		
財源内記		左の説明	94,920	73,500	98,800	98,800	98,800	98,800		
国庫補助金		農山漁村地域整備交付金	49,720	38,500	52,580	52,580	52,580	52,580		
県債		農業基盤整備促進事業費	26,300	18,400	25,400	25,400	25,400	25,400		
その他の		諸収入（地方負担分）	13,560	13,560	14,340	14,340	14,340	14,340		
一般財源			5,340	3,040	6,480	6,480	6,480	6,480		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	耕地利用率の向上							指標の種類	
	指標式	耕地利用率（実施後）－耕地利用率（実施前） 【単位：ポイント】 ※耕地利用率（％）＝作付面積／地区面積							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	3	3	3	0	0	0	0		
	実績b	3	3	0	0	0	0	0		
	b／a	100%	100%	0%						
	東北及び全国状況		なし							
	②データ等の出典		実績報告書							
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a／b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		【理由】 中山間地域では、平地に比べて工事費が割高なことや担い手不足などを理由に、生産基盤の整備が立ち後れており、耕作放棄地が増大する大きな要因になっている。本事業では、中山間地域において戦略作物や地域特産物の生産拡大に必要な不可欠な小規模な基盤整備をピンポイントで行うものであり、現状の課題を照らして妥当である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		【理由】 農業農村整備事業の事業管理計画や各地域振興局での事業説明会において、要望が多かった中山間地域における暗渠排水や用排水路等の小規模な基盤整備を支援する事業であり、住民ニーズに照らして妥当である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C	
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	【理由】 本事業は、基盤整備だけでなく、地域活性化施設や中山間コミュニティビジネス等との幅広い連携が求められることから、県が主体となり、市町村、地域と一体になり、モデル的に進めていく必要がある。									
1 次評価										
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果	
	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕／〔令和01年度の効果〕＝（指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕／〔令和01年度の決算額〕＝（指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A	
									● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	中山間地域の基盤整備は、平地に比べて工事費が割高となるが、必要最低限の事業区域と工種に絞り込んで実施しているほか、設計に当たっては経済比較を行って、事業費の縮減に努めている。									
	総合評価									
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了					生産性が不利で、高齢化が進む中山間地域において、将来にわたって安心して農業に取り組むためには、地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備を行う必要があり、本事業に対する農業者のニーズが高いことから、継続して実施する必要がある。				
2 次評価										
必要性－A－B－C 有効性－A－B－C 効率性－A－B－C										
総合評価					（2次評価対象外）					
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了										
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	03070105			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	多様な資源を生かした地域ビジネスの展開						
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	調整・地域活性化班	(tel)	1851	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	宮田 浩一		
評価対象事業の内容													
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 中山間地域等は少子高齢化、過疎化により地域コミュニティ機能の低下や耕作放棄地の増加など、地域全体の活力が低下し、土地改良施設及び農地の保全と地域の活性化が課題となっている。このため、地域の食や伝統文化、里地里山や水辺環境など、中山間地域ならではの地域資源を活用した魅力ある里づくりを促進し、交流・関係人口の拡大により中山間地域の活性化を図る取組が必要である。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 地域の食や伝統文化、里地里山や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜などの地域農産物の生産及び加工・販売までの6次産業化など、地域住民が主体となった取組で、農地の維持及び中山間地域の活性化が図られる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
						4. 目的達成のための方法							
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 特に中山間地域では、少子高齢化や過疎化の影響により、地域コミュニティ機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、地域全体の活力の低下が急速に進行している。こういった地域における取組を如何にして交流・関係人口の拡大に結びつけ、地域の活性化を図るかが課題となっている。						①事業の実施主体 県、農業者団体など							
						②事業の対象者・団体 農業者団体、地域活動組織など							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R03 年 03 月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地域交流活動等を担う人材である「ふるさと水と土指導員」や地域活動組織等へのヒアリングにより、地域全域を含めた里づくりを計画策定から施設整備、実践活動まで総合的に支援できる本事業へのニーズは、高まっている。						③達成のための手段 ・地域が主体となった「魅力ある里づくり」の計画策定から体験農園等の拠点整備、実践活動までを総合的に支援する。 ・ふるさと水と土指導員等の地域活動を担う人材の育成を図るための研修会等を開催する。							
						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
①評価の内容 (一次評価結果) 中山間地域では、少子高齢化や過疎化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や耕作放棄地の増加など、地域全体の活力の低下が課題となっている。こういった地域においては、地域資源を活用した取組により、農地の維持や地域の活性化を図る必要があり、令和元年度は4つの団体（地域）を農地の維持や地域の活性化を図る取組モデルとして支援した。次年度以降も引き続き、新たな地域での取組モデルの創出と県内への普及・啓発を図っていく。						令和2年度は新たに5つの団体（地域）を農地の維持や地域の活性化を図る取組モデルとして支援した。							
						②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	魅力ある里づくりモデル事業			中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定から実践活動まで総合的に支援する。			1,851	8,828	12,184	10,584			33,447
02	活力ある農山村チャレンジ事業			中山間地域の農地等が有する多面的機能の重要性の啓発を図るとともに、ふる水指導員等の地域活動を担う人材の育成と地域資源を生かした交流活動を支援する。			4,780	3,970	5,567	5,567			19,884
財源内記		左の説明					6,631	12,798	17,751	16,151			53,331
国庫補助金													
県の債													
その他の		中山間地域土地改良施設等保全基金					5,631	8,798	12,751	14,151			41,331
一般財源							1,000	4,000	5,000	2,000			12,000

事業コード	03070202	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり
		指標コード	02	施策目標(指標)名	里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	地域環境保全班
				(tel)	1853
				担当課長名	阿部浩樹
				担当者名	伊藤明大

評価対象事業の内容			事業年度	平成12年度	～	令和69年度
1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 中山間地域等は、水源涵養機能、洪水防止機能等といった多面的機能によって下流域の都市住民をはじめとした国民の生命・財産を守る役割を果たしている。しかし、中山間地域等においては、高齢化が進行していることに加え、農業生産条件が不利な地域があることから、耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている。将来へ健全な農地・国土を引き継いでいくためには、耕作放棄地の発生を防止し中山間地域の有する多面的機能を維持することが喫緊の課題となっている。			3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域の有する多面的機能が維持・確保される。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 米価の下落をはじめとした農産物価格の低迷と農山村における人口減少及び高齢化の進行により、農地の遊休化が進んでおり、農業生産力の維持を図るうえで不安が生じているほか、国土・環境保全等の公益的機能が損なわれることが懸念されている。（耕作放棄面積 2000センサス：4002ha、2005センサス：6789ha、2010センサス：7411ha、2015センサス：9530ha）また、平成27年には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となっている。			4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村 ②事業の対象者・団体 協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等 ③達成のための手段 5年間以上農業生産活動等を行う農業者等へ直接支払いを行う市町村に対し助成する。 補助額＝交付単価×実施面積			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R02 年 03 月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した○b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 （具体的に						

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	中山間地域等直接支払交付金	耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から5年間以上農業生産活動等を行う農業者等に直接支払を行う市町村に対して助成する。（通常3／4・特認2／3）	833,297	777,526	811,593	811,593	811,593	811,593		
02	市町村等推進事業	市町村の交付事務に要する経費を助成する。（事業費の1／2）	4,062	4,463	15,553	15,553	15,553	15,553		
03	県推進事業	中立的審査機関の設置、運営及び審査事務に必要な経費、市町村等へ指導を行うための経費	1,500	1,800	2,500	2,500	2,500	2,500		
財源内訳			838,859	783,789	829,646	829,646	829,646	829,646		
国庫補助金	交付金：通常1／2、特認1／3 市町村推進事業：1／2 県推進事業：1／2		577,453	524,290	540,889	540,889	540,889	540,889		
県債										
その他の										
一般財源	交付金：通常1／4、特認1／3 県推進事業：1／2		261,406	259,499	288,757	288,757	288,757	288,757		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	中山間地域における耕作放棄発生防止農用地面積						指標の種類		
	指標式	中山間等地域直接支払交付金事業取組面積（h a、単年度）						○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	12,000	12,000	12,000		0	0	0	0	
	実績b	10,419	9,808	0	0	0	0	0	0	
	b / a	86.8%	81.7%	0%						
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典 事業実施状況データシート									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類		
	指標式							○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
		【理由】農業生産活動の維持に対する支援を通じて耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域の多面的機能の維持・確保する事業であるから妥当である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		【理由】生産条件が不利な地域において、生産コストの差額を支払い、継続的、自立的な農業生産活動等の体制整備を推進し、耕作放棄地の発生を防止することは、アンケート結果における集落のニーズに合致しており、制度の継続と充実が望まれている。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
		■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		【理由】中山間地域等直接支払制度は、全国統一的な基準による運用及び評価を伴った実施が必要であり、県が主体となって取り組む必要がある。また、実施要領では県が基本方針を策定するとともに、関係機関から構成される推進体制を構築することとなっているほか、交付金についても、県の負担が求められている。								
1 次評価										
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	県推進事業（負担割合：国50%、県50%）により市町村等への指導や事務的経費を支出しているが、東北農政局と調整し、部分的に国定額（国100%）予算を活用している。									
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	日本型直接支払制度の一つとして実施されており、平成27年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。令和2年度から第5期対策が開始し、棚田地域の振興、営農や施設管理の省力化等に関する加算措置が本格導入されたことから、制度の普及を図るとともに加算措置を活用し地域の活性化を図ることが重要となっている。農業県である本県にとって農地や水利施設の適正な保全管理は重要であり、制度の必要性が高いため引き続き実施していく必要がある。									
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	（2次評価対象外）									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	03070203	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり
		指標コード	02	施策目標(指標)名	里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	地域環境保全班
				(tel)	1853
				担当課長名	阿部 浩樹
				担当者名	佐藤 誠樹

評価対象事業の内容	事業年度	平成19年度	～	令和99年度
-----------	------	--------	---	--------

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 農村地域の過疎化、高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動も困難となっており、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積を後押しする必要がある。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 地域の共同活動の展開により、①地域の活性化（人・地域力）及び活動組織の自立や活動の定着、②農地や農業用水等の資源の良好な保全、③農村環境の多面的機能（洪水防止機能、水源かん養機能、景観保全機能等）の発揮などが十分に図られる状態にする。 （重点施策推進方針との関係） ● 重点事業 ○ その他事業
--	---

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 食料の安定供給と農業の持続的発展、農業施設の多面的機能の発揮に加え、農村景観にゆとりや安らぎを求める声の増加など、県民の価値観の変化の視点を踏まえた対応が必要となっている。また、多くの活動組織が役員のなり手不足、事務手続きの煩雑さなどにより、活動の継続に不安を持っている。なお、平成27年度には「農業に有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 活動組織（農家や地域住民等） ②事業の対象者・団体 活動計画書に基づき原則5年間の共同活動を行う組織 ③達成のための手段 農業者、町内会、PTA、地域住民等の多様な主体が参加する活動組織を設立し、活動組織による効果の高い保全活動（農用地・農業施設の保全管理活動、農村環境保全活動、施設の長寿命化等）の計画策定と実践に対し助成する。さらなる交付金の効率的な活用のため、集落・土地改良区単位での組織の広域化やコンサル等への事務委託など、活動組織の維持のための支援組織が必要である。
--	---

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R02年09月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 説明会での要望及び意見交換等） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 活動組織への説明会や市町村を通じたヒアリング等において、地域一体となった施設の保全管理、自然環境の保全や良好な景観形成活動等、制度を評価する声が多く聞かれるとともに、ふるさと資源の維持の必要性に対する認識が非農家も含めて高まっていることから、取組の強化を望む声が増えている。	5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）平成26年度に、日本型直接支払制度の1つとして統合され、さらに平成27年度には「農業に有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。農業県である本県では、農地や水利施設の適切な保全・管理のためにも制度の必要性が高く、有効性もあることから、農地等に係る共同活動の継続による耕作放棄地の発生防止及び多面的機能の発揮のため、多様な活動組織の実態把握とニーズに即した活動組織に対するきめ細やかなサポートを県・市町村・協議会が一体となって実施していく必要がある。 ②評価に対する対応 地域の実情に応じた、より効果の高い取組となるよう引き続き支援を行った。
---	---

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	多面的機能支払交付金	市町村が事業計画を認定した活動組織が行う地域資源(農地, 水路, 農道等)の基礎的保全活動, 質的向上を図る共同活動, 補修・更新等の活動を支援。(実施主体:活動組織)	3,331,885	3,519,000	3,508,500	3,508,500	3,508,500	3,508,500		
02	多面的機能支払推進交付金	県、市町村が行う事業の推進を支援。(実施主体:県、市町村、協議会)	60,789	75,475	75,600	75,600	75,600	75,600		
財源内記		左の説明	3,392,674	3,594,475	3,584,100	3,584,100	3,584,100	3,584,100		
国庫補助金		農地維持、資源向上支払交付金：1/2、多面的機能支払推進交付金：定額	2,282,046	2,421,300	2,414,600	2,414,600	2,414,600	2,414,600		
県の債										
その他の										
一般財源		農地維持、資源向上支払交付金：1/4	1,110,628	1,173,175	1,169,500	1,169,500	1,169,500	1,169,500		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	保全と活用を図る農用地面積							指標の種類		
	指標式	多面的機能支払交付金取組面積 (ha)							○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	99,000	99,000	99,000	0	0	0	0			
	実績b	96,589	97,011	0	0	0	0	0			
	b/a	97.6%	98%	0%							
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典 多面的機能支払交付金実施状況報告書										
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期 ● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
			2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ C
			多面的機能支払交付金において、大規模な水路更新等を実施する際は、効率的な工法と経費で実施できるよう、事前審査を実施している。								
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		平成26年度に、日本型直接支払制度の1つとして統合され、さらに平成27年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。農業県である本県では、農地や水利施設の適切な保全・管理のためにも制度の必要性が高く、有効性もあることから、農地等に係る共同活動の継続による耕作放棄地の発生防止及び多面的機能の発揮のため、多様な活動組織の実態把握とニーズに即した活動組織に対するきめ細やかなサポートを県・市町村・協議会が一体となって実施していく必要がある。							
		2 次評価									
	総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 農村の混在化や高齢化により、農地等の適切な保全管理のための共同活動が縮小しつつある現状を解決するため、これまで以上に良好で質的に向上した保全管理を行う共同活動への支援が必要になっており、その推進は地域活性化にとどまらず、農業の持続的発展や多面的機能の発揮にも、非常に有効である。							● A ○ B ○ C		
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 農地等の適切な維持管理や環境保全活動を通じて、多面的機能の継続的な発揮を促進する取組であり、住民ニーズに照らして妥当である。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
事業実施要綱では、県が基本方針を策定するとともに、関係機関から構成される推進体制を構築することになっている。また、制度上、本交付金事業は県負担が義務づけられている。											

事業コード	03070206			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略				
事業名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり				
				指標コード	02	施策目標(指標)名	里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化				
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	調整・地域活性化班	(tel)	1851	担当課長名	阿部浩樹	担当者名	青木隆行

評価対象事業の内容					事業年度	平成28年度～令和03年度	
1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 国土の保全や水源の涵養はもとより、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、企業や県内外の大学生等に参加を呼びかけ、農村地域との交流を深めながら守り継ぐ取組を総合的に支援し、地域活性化と若者の田園回帰を促進する必要がある。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 里地里山の地域と企業・大学等との協働による保全活動等を通じて、里地里山の多面的機能に関する理解が深まるとともに、地域活性化と若者の田園回帰が促進される。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業		
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 中山間地域は、平場に比べて生産条件が不利で収益性が低いため、零細農家が多くなっているほか、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加が進み、地域の農業や農村の維持が困難な地域が増えてきている。そのため、地域を応援する協力者（大学や、企業版ふるさと納税等）の確保を推進していく必要がある。					4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村、土地改良区、里地里山の農業者等で組織する団体 ②事業の対象者・団体 里地里山の農業者 ③達成のための手段 「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、その役割や魅力をPRするためのフォーラム・プロモーション活動を実施するとともに、里地里山地域と企業・大学等が協働で行う保全活動等や、担い手等による里地里山の農地の賃貸借に対して助成する。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 （時期：R02年11月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 高齢化に伴う農業の担い手不足や過疎化により、地域や農業を守ることが難しくなっており、交流人口の増加等により地域を活性化する里地里山の保全・継承に向けた取組のニーズは高まっている。					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 「守りたい秋田の里地里山50」に認定された6地域において、地域と企業・大学等のサポーターによる交流活動や保全活動等が行われ、里地里山の保全や継承に繋がった。今後においても引き続き全県的な展開を図るため、事業啓発も含めて支援を継続していく必要がある。 ②評価に対する対応		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記		左の説明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	「守りたい秋田の里地里山50」推進事業		「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、首都圏において、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動を実施。		3,915	2,174	3,333				11,975
02	里地里山のサポート活動支援事業		県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動に対して支援する。		2,583	5,447	5,770				20,750
03	里地里山の営農継承支援事業		耕作放棄地を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう助成金を交付する。		597	141					3,042
04	棚田地域振興法推進事業		「棚田地域振興法」により、本県の棚田地域の内、「指定棚田地域」において、農村交流・体験や文化的景観の保護、観光の促進、国土の保全等、総合的な支援を図る。			28					750
財源内記			左の説明		7,095	7,790	9,103				36,517
国庫補助金											
県の債											
その他の			企業寄附金、中山間地域土地改良施設等保全基金		6,498	7,649	9,103				33,475
一般財源					597	141					3,042

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	里地里山における協働活動実践地域数							指標の種類	
	指標式	里地里山における協働活動の実施地域							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	4	2	2	0	0	0	0		
	実績b	6	12	0	0	0	0	0		
	b/a	150%	600%	0%						
	東北及び全国の状況		比較データなし							
	②データ等の出典		活動成果報告書							
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
		理由	高齢化の進行が著しい中山間地域では、住民自らによる農業・農村の維持活動の継続が困難であることから、地域が里地里山サポーターと連携して行う協働活動や担い手への営農継承を支援する必要がある。							
		住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
		理由	県内外の企業や大学等の里地里山サポーターが、地域住民と協働活動を行うことは、担い手不足の状況にある地域住民にとって、里地里山の保全が図られることから、住民ニーズに照らして妥当である。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
	観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由	優れた景観を維持管理し、多様な地域資源を活用した環境保全・交流活動等にも取り組んでいる優良地域を「守りたい秋田の里地里山50」として、県内外に広くPRしている事業であるため、県が関与し、県内外へ広くフィードバックしていく必要がある。							
1 次評価										
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果	
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = （指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		必要経費の精査や企業版ふるさと納税（寄附金）の活用により、コスト縮減に努めている。								
	総 合 評 価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了		「守りたい秋田の里地里山50」に認定された12地域において、地域と企業・大学等の里地里山サポーターによる交流活動や保全活動等が行われ、里地里山の保全や継承に繋がった。今後においても引き続き全県的な展開を図るため、認定地域の啓発普及と支援策を検討していく必要がある。						
	2 次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	総 合 評 価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)						
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								

事業コード	03070207		政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
事業名	秋田県水と緑の森づくり事業		施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり					
			指標コード	02	施策目標(指標)名	里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化					
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	調整・担い手班	(tel)	1750	担当課長名	三森道哉	担当者名	三浦佑介

評価対象事業の内容					事業年度	平成20年度～令和99年度	
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成15年度から施行した「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」（愛称：水と緑の条例）の趣旨に基づき、この実現に向けて、これまでの取組に加え、新たに環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設した。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守りを育て、次代に引き継いでいく。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業		
					4. 目的達成のための方法		
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 クマ等の出没抑制のための緩衝帯等整備事業や公共施設等への木育空間整備などの新たな取組についても県民にさらに周知を徹底し、事業に関する普及啓発を図ることが重要。					①事業の実施主体 県・市町村・林業事業者等		
					②事業の対象者・団体 県民等		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02年10月） ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 事業実施主体となりうる市町村、林業事業者、県民等に要望等を確認し、また、外部委員会で事業に関する意見等を確認している。特にクマの出没抑制対策についてのニーズが増大している。					③達成のための手段 森林環境や公益性を重視した森づくりを推進する。生育の思わしくないスギ人工林における混交林化や、放牧跡地等における広葉樹林への再生、クマ等の出没抑制を図るため敷化した森林等における緩衝帯等の整備、松くい虫被害やナラ枯れ被害を受けた枯損木等の除去、県民が森林と気候にふれあえる「森と水との拠点」整備等を実施し、県土保全・水源かん養など森林の持つ公益的機能がより発揮できる森づくりを行う。		
					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止		
					①評価の内容 (一次評価結果) 社会情勢や県民のニーズを鑑み、概ね5年毎に計画を見直しながら事業を行っている。要望やニーズ等を盛り込んだ第3期5箇年計画を平成30年度からスタートし、森林環境や公益性を重視した森づくりに資する事業展開を図っており、取組を継続していく必要がある。特にクマの出没抑制対策は年々要望が多くなっており、県民の安全・安心のためにも事業を積極的に事業を行っているところである。		
					②評価に対する対応		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	豊かな里山林整備事業	生育の思わしくないスギ人工林を混交林へ誘導、放牧跡地などを広葉樹林への再生を行うとともに、敷化した森林のクマの出没抑制や森林環境の保全及び景観の向上を図る。	69,228	98,627	131,819	80,000	80,000	80,000		
02	マツ林・ナラ林等景観向上事業	松くい虫の被害を受けて枯れたマツやナラ枯れ被害を受けた枯損木を伐採し、景観の向上や安全の対策を図る。	124,933	128,319	151,576	160,000	160,000	160,000		
03	森や木とのふれあい空間整備事業	県民が森林とふれあえる森林公園等を整備するとともに、公共施設などで親子で木とふれあえる木育体験広場を整備し、木育の促進を図る。	165,230	169,197	158,077	120,000	120,000	120,000		
財源内訳		左の説明	359,391	396,144	441,472	360,000	360,000	360,000		
国庫補助金										
県債										
その他の		秋田県水と緑の森づくり基金	359,391	396,144	441,472	360,000	360,000			
一般財源								360,000		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	森林整備面積（単位：ha）							指標の種類		
	指標式	森林整備面積＝針広混交林整備面積＋広葉樹林整備面積＋緩衝帯等整備面積＋マツ林・ナラ林整備面積							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	1,800	2,700	3,600	4,500	0	0	0			
	実績b	1,752	2,623	0	0	0	0	0			
	b/a	97.3%	97.1%	0%	0%						
	東北及び全国状況		森林環境税は全国的に実施されている。								
	②データ等の出典		各年度の事業整備面積合計による								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由	県土の保全や水源のかん養など、森林のもつ公益的機能の向上に関する取組であり、環境や公益性を重視した森づくりを実施しているところであり、課題に対して適切に対応している。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由	県民及び企業へのアンケート調査の実施、県民との意見交換会の開催、意見公募（パブリックコメント）等を実施し、その結果を用途に反映させ、事業を行っている。また、外部委員の基金運営委員会を年3～4回開催し、事業の検討及び効果の検証等を行いながら、ニーズの反映に努めている。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
		法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		理由	「秋田県水と緑の森づくり条例」及び「秋田県水と緑の森づくり基金条例」に基づく事業である。								
1 次評価											
有 効 性 の 観 点	1 次評価								評価結果		
	効 率 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 〔令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
		コスト縮減に向けた単価設定や事業対象の絞り込み等により、コストを抑える意識を高め、効果的かつ効率的に事業を実施しているが、発現は小さい。									
総合評価											
観 点	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								社会情勢や県民のニーズを鑑み、概ね5年毎に計画を見直ししながら事業を行っている。要望やニーズ等を盛り込んだ第3期5箇年計画を平成30年度からスタートし、森林環境や公益性を重視した森づくりに資する事業展開を図っており、取組を継続していく必要がある。特にクマの出没抑制対策は年々要望が多くなっており、県民の安全・安心のためにも事業を積極的に行っているところである。		
2 次評価											
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了										
	(2次評価対象外)										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	03070208	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業	施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり
		指標コード	02	施策目標(指標)名	里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	調整・担い手班
				(tel)	1750
				担当課長名	三森 道哉
				担当者名	村川有紀子

評価対象事業の内容		事業年度	平成20年度 ~ 令和99年度
1ー1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成15年度から施行した「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」（愛称：水と緑の条例）の趣旨に基づき、この実現に向けて、これまでの取組に加え、新たに環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設した。		3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいく。また、県民の森林に対する意識の醸成を図り、森林ボランティア活動等への自主的参加がなされ、一層の県民参加の森づくりが推進される。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業	
1ー2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 「県民参加の森づくり」を推進するため、幼児期における森林環境教育指導者の養成等、新たな取組についても県民にさらに周知徹底し、事業について普及啓発を図ることが重要である。		4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村、ボランティア団体、NPO、各学校、教育関係団体、地域住民団体等 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 県民全体で支える森づくり活動への支援を行う。具体的には、森林環境学習活動や森林ボランティア活動等へ補助事業として支援するほか、森林環境教育指導者の研修会、森林ボランティアへの機械安全講習等を行う。また、基金運営委員会の開催、普及啓発活動や試験研究を行う。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期：R02 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 当事業活用団体に対し要望等を確認し、また、外部委員会で事業に関する意見等を確認している。特に森林の大切さの重要性を周知徹底させる事業の実施を要望する声が大きくなっている。		5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 社会情勢や県民ニーズの変化を鑑み、5年ごとに計画を見直して事業を実施しており、平成30年度から第3期5箇年計画がスタートしている。毎年度、基金運営委員会等を通して県民ニーズを取り込みながら、森林の公益的機能の向上等に資する事業の展開が図られており、取組を継続する必要がある。 ②評価に対する対応	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	県民参加の森づくり事業	森林の有する公益的機能について普及啓発活動や県民参加の森づくり活動の機会を提供し、県民参加の森づくりを推進する。	28,458	20,679	35,308	31,000	31,000	31,000		
02	森林環境教育推進事業	次代を担う児童・生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学習活動に対する支援を行う。また、森林環境教育の指導者の育成を図るため研修会を開催する。	14,990	10,551	15,443	15,000	15,000	15,000		
03	普及啓発事業	基金運営委員会の開催、市町村が行う普及啓発事業の支援、県が行う普及啓発活動、森林環境に関する調査研究を行う。	25,516	20,663	30,610	28,000	28,000	28,000		
財源内記		左の説明	68,964	51,893	81,361	74,000	74,000	74,000		
国庫補助金										
県の債										
その他の		秋田県水と緑の森づくり基金	68,964	51,893	81,361	74,000	74,000	74,000		
一般財源										

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	森づくり参加者数							指標の種類		
	指標式	森づくり参加者数＝各事業の参加者数合計							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	42,300	63,500	84,700	106,000	0	0	0			
	実績b	45,686	58,444	0	0	0	0	0			
	b/a	108%	92%	0%	0%						
	東北及び全国の状況		森林環境税は全国的に実施されている								
	②データ等の出典		各事業実績報告書等								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b										
	東北及び全国の状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C	
		効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 / 〔令和1年度の効果 令和1年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A
			2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								● B ○ C
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	コスト縮減に向けた単価設定や、事業計画のヒアリング・審査会等で不要な支出がないかをチェックした上で採択額を決定している。										
	総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		社会情勢や県民ニーズの変化を鑑み、5年ごとに計画を見直して事業を実施しており、平成30年度から第3期5箇年計画がスタートしている。毎年度、基金運営委員会等を通して県民ニーズを取り込みながら、森林の公益的機能の向上等に資する事業の展開が図られており、取組を継続する必要がある。							
	2 次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										
観 点	1 次評価								評価結果		
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 県民の財産である森林を将来にわたり守り育てるため、その恩恵を享受している県民全体で支える体制を構築する必要がある、課題に適切に対応している。								● A ○ B ○ C	
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 県民との意見交換、パブリックコメント、アンケート調査を実施し、その結果を用途に反映した事業内容であり、基金運営委員会を年3回以上開催し、ニーズの検討及び反映に努めている。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		【理由】 「秋田県水と緑の森づくり税条例」及び「秋田県水と緑の森づくり基金条例」に基づく。									

事業コード	03070301			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略				
事業名	森林病虫害等防除対策事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	森林の多面的機能の高度発揮				
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	森林管理班	(tel)	1942	担当課長名	三森 道哉	担当者名	鼎康行

評価対象事業の内容												事業年度	昭和57年度～令和69年度				
1－1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県における松くい虫被害は昭和57年に、ナラ枯れ被害は平成18年ににかほ市で確認され、いずれも伝播力が強く、かつ短期間で樹木を枯死させるものであり、現在も被害区域は北上傾向にある。主な被害林は海岸の松林や山間部のナラ林等で、松林は防風・防砂機能により生活環境を保全し、ナラ林は雨水の保持や土砂の崩壊を防止することからいずれも公益的機能の高い森林であり、防除対策を実施する必要がある。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 被害の拡大・蔓延を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ防災機能や保健休養機能といった公益的機能の維持拡大を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業											
						4. 目的達成のための方法											
						①事業の実施主体						県、市町村					
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年の松くい虫被害は減少傾向であるが、被害の殆どが公益的機能が高い海岸林であることから、県民の関心や防除へのニーズは依然として高い。ナラ枯れ被害については、平成29・30年度と減少傾向であったが令和元年度は増加し令和2年度は倍増した。また、被害区域も拡大傾向であることから、松くい虫と同様に県民の関心は高い。このことから、県民の生活環境に大きく寄与する貴重な森林資源を森林病虫害から保全するため、今後も継続して防除に取り組んでいく必要がある。						②事業の対象者・団体						県民					
						③達成のための手段						・ 試験研究機関や地元市町村との連絡を密にし、関連情報の収集や監視体制を強化する。 ・ 被害の早期発見と被害状況に応じた適切な防除を実施する。					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期：R02年10月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 市町村からの事業要望、地元住民等からの実施要望 ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 被害の拡大による公益的機能の低下や木材資源の減少、景観の悪化等を防ぐためにもより効果的な防除の徹底とそのための予算を確保してほしいという声が多くなっている。（市町村・地元住民等）						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止											
						①評価の内容						(一次評価結果) 海岸にあるマツ林や里山に多くあるナラ林は、防災や資源として地域住民の生活に必要とされていることから注目度も高く、防除に対するニーズも大きい。また、森林病虫害被害は気象状況に大きく左右されやすく、場合によっては急激に拡大する恐れがある。このことから、森林病虫害の防除は継続して取り組んでいく必要がある。					
						②評価に対する対応						県、市町村担当職員及び事業者を対象とした防除研修会を実施し、防除体制の強化を図った。					

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記		左の説明		01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	松くい虫被害先端地域特別対策事業		大臣命令に基づく国からの委託により、被害先端地域で県が行う防除。（伐倒駆除、薬剤散布等）		107,506	99,438	111,410	111,410	111,410	111,410	
02	松くい虫防除対策事業（国庫補助事業）		県有林で県が行う防除、市町村有林及び私有林で市町村が行う防除への補助（伐倒駆除、薬剤散布、樹幹注入）		92,632	107,640	89,165	89,165	89,165	89,165	
03	松くい虫防除対策事業（県単事業）		国庫補助事業対象外となっている被害木調査、抵抗性マツの開発など		8,768	10,389	11,272	11,272	11,272	11,272	
04	松くい虫被害先端地域特別対策事業（事務費）		松くい虫被害先端地域特別対策事業の円滑な実施に係る事務費（命令書の交付等）		1,222	1,180	1,300	1,300	1,300	1,300	
05	ナラ枯れ予防対策事業		市町村が行うナラ枯れ被害防除への補助（伐倒駆除、樹幹注入）		2,009	10,346	12,850	12,850	12,850	12,850	
06	海岸林健全化整備事業		海岸の松林の健全化な育成を目的として被圧木等の除去（衛生伐）			10,500	10,000	10,000	10,000	10,000	
財源内訳			左の説明		212,136	239,492	235,997	235,997	235,997	235,997	
国庫補助金			松くい虫被害先端地域特別対策事業、松くい虫防除対策事業、ナラ枯れ予防対策事業		161,179	176,901	179,230	193,840	193,840	193,840	
県の債											
その他の			秋田県水と緑の森づくり基金			1,310	1,529	1,529	15,290	15,290	
一般財源					50,958	61,281	55,238	40,628	26,867	26,867	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	被害量減少効果指数						指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標		
	指標式	(前年度被害材積量 / 当年度被害材積量) × 100									
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	113	113	113	0	0	0	0			
	実績b	106	121	0	0	0	0	0			
	b / a	93.8%	107.1%	0%							
東北及び全国状況		本県とほぼ同様と見込まれる									
②データ等の出典		被害量実績（松くい虫）									
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名							指標の種類	○ 成果指標 ○ 業績指標		
	指標式										
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
東北及び全国状況											
②データ等の出典											
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）											
観 点	1 次評価								評価結果		
	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
		効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額 / 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
			2 コスト縮減のための取組状況								
			○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								○ C
			事業費の低減を図るため、対策が必要な箇所を絞り込みながら事業を実施している。								
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		海岸にある松林や里山に多くあるナラ林は、防災やバイオマス資源として地域住民の生活に密接に関わっており、注目度も高く防除に対するニーズも大きい。また、森林病害虫被害は、気象状況に大きく左右されやすく、場合によっては、急激に拡大する恐れがある。このため、森林病害虫の防除は継続して取り組んでいく必要がある。								
観 点	2 次評価								評価結果		
	総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
		政策評価委員会意見									
観 点	1 次評価								評価結果		
	必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 その年の被害状況に応じ、重点的に防除する区域を見直しを行うなど、現況の変化に合わせて対応している。								● A ○ B ○ C	
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 重要な役割を担う海岸林での松くい虫被害の関心は依然として高い水準であり、ナラ枯れ被害についても、被害地域が拡大しており、保全に対する住民のニーズは増大している。こうしたニーズのほか市町村や協議会等の要望に即した対策を実施していることから本事業は妥当である。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
		【理由】 森林病害等防除法において、県は防除計画の立案や指導を行うよう定められている。また、県が所有・管轄する森林については、自ら防除を行う責任がある。									

事業コード	03070303			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	守れ、活かせナラ林若返り促進事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	森林の多面的機能の高度発揮						
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	森林管理班	(tel)	8601942	担当課長名	三森道哉	担当者名	鼎康行		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県のナラ枯れ被害発生の要因として、被害にかかりやすい老齢化したナラ林が多くあることがあげられるが、その多くは奥地に存在し、殆どは森林施業されることなく放置されており、被害の発生を作り出している状況にある。こうした状況は、未被害地域である鹿角・北秋田管内への拡大防止に加え、「白神山地」や「田沢湖」などの観光地周辺への拡大も懸念され、老齢化したナラ林から若返りを図るための対策が急務である。このことから、奥地に多くあるナラ林の若返りを図るためには更新伐を促進させることが有効と考え、本事業を立案する。					3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 被害先端地域内における更新伐を促進することでナラ林の若返りを図り、未被害地域である鹿角・北秋田管内や「白神山地」「田沢湖」といった観光地へのナラ枯れ被害の拡大を防止する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業								
					4. 目的達成のための方法								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 R2年度のナラ枯れ被害は、暖冬や夏場の高温少雨の影響を受け、対前年度比22.4%と大幅に増加した。また、これまで被害が見られなかった北秋田市で被害が確認されるなど、被害地域も拡大した。被害の拡大による公益的機能の低下や木材資源の減少、景観の悪化を防ぐため継続して事業に取り組んでいく必要がある。					①事業の実施主体 森林組合、林業事業体								
					②事業の対象者・団体 山本、仙北、平鹿、雄勝管内の市町村、森林組合、林業事業体、森林所有者								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年11月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 予防的措置として行うナラを含む広葉樹の伐採・搬出は、コストが割高となるケースが多いことから、取組を担う林業事業体からは、促進させるための助成事業に対する要望が非常に多い。					③達成のための手段 山本、仙北、平鹿、雄勝管内の被害先端地域内において、既存の造林補助事業で実施する更新伐に加え、集材距離に応じて経費の一部を助成する。								
					5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
					①評価の内容								
					②評価に対する対応								
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	守れ、活かせナラ林若返り促進事業			森林組合、林業自体が行うナラ林の更新伐に対し助成する。				5,119	18,479				
財源内記		左の説明											
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源													

事業コード	03070413			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
事業名	水利施設管理事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり					
				指標コード	04	施策目標(指標)名	地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化					
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班		(tel)	1830	担当課長名	舩谷 雅広	担当者名	三澤 克則
評価対象事業の内容								事業年度	昭和52年度～令和99年度			

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） (1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 国営八郎潟干拓事業で造成された農用地において、農業用水の安定供給と湛浸水被害の未然防止を図るため、基幹的な施設の維持管理が必要とされている。 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業水利施設は、農業生産面だけでなく、親水機能や洪水防止などの多面的機能を有しているが、施設を管理している土地改良区は社会情勢の変化等により管理体制が脆弱化してきており、適切な管理を行うため、管理体制の整備が必要とされている。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） (1)八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 中央及び周辺の干拓された農地への農業用水を確保し、農業生産の維持継続や湛浸水被害の防止 (2)国営造成施設管理体制整備促進事業 地域住民等にも施設管理の一端を担ってもらうことにより、土地改良区の管理体制の強化を図り農業生産の安定化はもとより農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 (1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 食料の安定供給と農業の持続的発展を支えるとともに、農業水利施設の「計画的かつ機動的な整備更新」と「施設の適切な管理保全」が社会的課題となっており、施設の長寿命化を図るためにも適切な維持管理が必要である。 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業水利施設には、農業生産以外の多面的機能があるものの、農家だけの管理は困難な状況であり、非農家の管理参画の枠組みを構築し、管理体制の整備を図る必要がある。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 関係土地改良区、地域の農家及び非農家 ③達成のための手段 (1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 海水の流入防止及び農業用水の確保のための防潮水門の操作、干拓地内の農地、施設、住宅の湛浸水を防ぐための排水機場の操作 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 水利施設の持つ多面的機能の啓発普及活動、管理の高度及び体制を強化するための強化支援
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 04 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 土地改良区等の関係団体との連絡調整会議) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 (1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 維持管理費の縮減、施設の長寿命化、安定的なかんがい用水の供給、湛浸水被害の未然防止 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業水利施設の管理において、地域住民等を含めた管理体制の強化	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業に関して、施設は大規模かつ高度な管理技術を要し、国からも管理委託されており、県が関与することは妥当であるとともに、大潟村以外の市町村にも関係し、公益性・公共性が極めて高いことから事業を継続する。また、国営造成施設管理体制整備促進事業に関しては、管理体制を強化することで、継続的に多面的機能を発揮することに繋がることから、公益性・公共性が高く、事業を継続する。 ②評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	八郎潟干拓基幹施設維持管理事業	排水機場のポンプ等のオーバーホール他補助機械器具の整備補修、ポンプ運転に掛かる電気料金及び管理事務所に係る管理事務費	648,765	658,200	651,000	651,000	651,000	651,000		
02	基幹水利施設管理事業（公共）	国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、市町村が管理を行う公共性、公益性の高い施設の機能を適切に保全するために実施	772	780	786	786	786	786		
03	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	①計画策定：目標と改善方策の取りまとめ ②推進活動：関係団体との協議調整と農家・地域住民に対する啓発活動 ③強化支援：管理体制の整備・強化を図るための実践	168,687	142,336	149,365	149,365	149,365	149,365		
財源内記		左の説明	818,224	801,316	801,151	801,151	801,151	801,151		
国庫補助金		土地改良施設管理費補助金 (1)事業費の40% (2)事業費の50%	352,537	336,985	336,985	336,985	336,985	336,985		
県債										
その他の		地元負担分 (1)事業費の30% (2)負担無し	186,086	186,707	186,707	186,707	186,707	186,707		
一般財源		(1)事業費の30% (2)計画策定及び推進活動 事業費の50% 等	279,601	277,624	277,459	277,459	277,459	277,459		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	湛浸水被害の防止							指標の種類	
	指標式	湛浸水被害の発生件数を0にする。							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典 農地整備課調べ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	農業水利施設の適切な維持管理実施地区数（地区）							指標の種類	
	指標式	事業実施地区数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
	目標a	15	15	15	15	15	15	0		
	実績b	15	15	0	0	0	0	0		
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典 事業実績報告									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）										
観 点	1次評価								評価結果	
	必要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		〔理由〕干拓地内の排水を確実に実施していることや、農業用水の確保と湛浸水を防止するための基幹施設の維持管理及び整備であり、八郎潟干拓基幹施設維持管理事業は妥当である。また、農業水利施設の適切な管理を強化することにより、多面的機能の発揮及び農業生産向上が図られていることから、国営造成施設管理体制整備事業は妥当である。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		〔理由〕計画的な整備補修等による施設の長寿命化や適切な施設の運転管理が事業に反映されており、妥当である。また、農業地域の高齢化、都市化等により、農業水利施設の管理が脆弱化してきている中で、多面的機能の発揮については、特に非農家の期待が高く妥当である。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
		■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		〔理由〕秋田県八郎潟防潮水門管理条例で定められているほか、国営造成施設は大規模で公共性が高く、関係市町村も複数にわたることから、県が関与するものである。								
1次評価										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果〕 / 〔令和02年度の決算額〕 = （指標Ⅰ） 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = （指標Ⅱ） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	整備補修サイクルを7年から10年に変更し、整備補修費の抑制を図っているほか、組合員等と一緒に水路の草刈り等を実施し、維持管理費の抑制に努めている。									
	総合評価									
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了										
(1) 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 施設は大規模で、高度な管理技術を要し、国からも管理委託されていることから、県が関与することは妥当であり、大潟村以外の市町村にも関係し、公益性・公共性が極めて高いことから事業を継続する。 (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業 管理体制を強化し、継続的に多面的機能を発揮させることが、公益性・公共性が高いため事業を継続する。										
2次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
総合評価										
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了										
(2次評価対象外)										
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	03070414			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			施策コード	07	施策名	地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化						
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班		(tel)	1830	担当課長名	舩谷雅広	担当者名	近藤広貴	
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、防火・消雪・地下水涵養又は、洪水防止等の多面的機能を発揮する貴重なインフラ施設である。これら農業水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超過する施設が増加している。限りある財源の中で、増加する更新需要に対して、施設の老朽化が致命的になる前に機能診断及び保全対策を行い、施設の長寿命化を図ることが必要である。						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 基幹的農業水利施設の機能を保全するため、既存施設の有効活用を図り効率的な機能保全対策を実施することで、施設の長寿命化や維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減と施設の信頼性向上、施設管理の合理化を図る。 （重点施策推進方針との関係）☒ 重点事業 ☐ その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和8年度には、基幹的農業水利施設の過半数が耐用年数を超過することから、適切な時期における施設の機能診断や保全対策計画の策定、対策工事の実施が急務である。						4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村、土地改良区 ②事業の対象者・団体 直接の対象：土地改良区、最終的な対象：土地改良区の組合員となっている農家 ③達成のための手段 施設機能の保全対策を効率的に実施するため、施設の劣化状況等の機能診断を行い、診断結果に基づき、施設の機能を保全するために必要な対策方法を定めた機能保全計画を策定するとともに、計画に基づいた対策工事を一貫して行う。							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民（時期：R02年06月） ②ニーズの変化の状況 ☒ a 増大した ☐ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法（具体的に 県担当者と施設管理者の共同施設調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 基幹的農業水利施設の現状について調査したところ、施設の長寿命化対策にかかるニーズは増大していた。						5. 昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果） 基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、防火・消雪又は地下水涵養、洪水防止等の多面的機能を備えている。耐用年数を迎える施設が急増していることから、機能診断及び保全計画の策定、計画に基づいた対策工事により、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る本事業は必要である。 ②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	農業水利施設保全対策事業			国営・県営土地改良造成施設の機能保全計画策定、又は機能保全対策工事（総事業費2千万円以上かつ受益面積20ha以上。（予算補助））			1,429,659	1,171,520	1,324,191	1,324,191	1,324,191	1,324,191	
02	機能保全計画策定事業			国営・県営土地改良造成施設について機能診断及び機能保全計画を策定			19,483	5,250		63,100	63,100	63,100	
財源内記		左の説明					1,449,142	1,176,770	1,324,191	1,387,291	1,387,291	1,387,291	
国庫補助金		県営農業水利施設保全対策事業 事業費の50（55）％等					700,245	594,284	674,976	737,976	737,976	737,976	
県債		適債分の90％					427,300	343,300	353,700	353,700	353,700	353,700	
その他の		事業費の25（20）％（市町村負担分10％ 土地改良区等の地元負担分15（10）％）					321,123	237,736	250,645	250,645	250,645	250,645	
一般財源		事業費の25％					474	1,450	44,870	44,970	44,970	44,970	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標Ⅰ	指標名	実施地区における事故発生防止						指標の種類				
	指標式	故障による事故発生抑制率 (故障による事故未発生施設数/事業実施施設数×100)						●成果指標 ○業績指標				
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当											
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	100	100	100	100	100	100	100	100			
	実績b	100	100	0	0	0	0	0	0			
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 なし											
	②データ等の出典 事業実績報告											
	③把握する時期 ●当該年度中 03月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月											
指標Ⅱ	指標名							指標の種類				
	指標式							○成果指標 ○業績指標				
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ○非該当											
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0			
	a/b											
	東北及び全国の状況											
	②データ等の出典											
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月											
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
①指標を設定することが出来ない理由												
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)												
観 点	1次評価								評価結果			
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ●a ○b ○c								○A ●B ○C		
		【理由】 県内においては、約600箇所の農業水利施設が耐用年数を迎えていることから対策工事等の実施が急務となっており妥当である。										
		住民ニーズに照らした妥当性 ●a ○b ○c										
		【理由】 耐用年数を超えた農業水利施設も増加していることから住民ニーズが増加している。										
		県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○a ●b ○c □法令・条例上の義務 □内部管理事務 □県でなければ実施できないもの ■民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	観 点	【理由】 国営及び県営で造成された基幹的農業水利施設は大規模な施設であり、地域の親水空間や排水・防災といった多面的機能も備え、公益性・公共性があることから県が関与することが妥当である。										
1次評価												
有 効 性 の 観 点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否●可 ○不可 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									●A ○B ○C		
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○可 ●不可 ○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕/〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕= (指標Ⅰ) 〔令和02年度の決算額 令和01年度の決算額〕= (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○A ●B ○C		
	2 コスト縮減のための取組状況											
	○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 経済比較により事業費の低減を意識した設計を行うなどコスト縮減に努めている。											
	効 率 性 の 観 点	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、防火・消雪又は地下水涵養、洪水防止等の多面的機能を備えている。更新時期を迎える施設が急増していることから、機能診断及び保全計画の策定、計画に基づいた対策工事により、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る本事業は必要である。								
		2次評価										
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
		総 合 評 価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見												

事業コード	03070416			政策コード	03	政策名		新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			施策コード	07	施策名		地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり					
				指標コード	04	施策目標(指標)名		地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化					
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班			(tel)	1830	担当課長名	舩谷 雅広	担当者名	三澤 克則
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 頭首工、排水機場及び用水機場等の基幹水利施設の管理については、施設の大規模化・高度化と、これを管理する土地改良技術者の高齢化等、近年の社会経済情勢の変化や技術的進展等への的確な対応が求められており、安定した用水供給や安全管理、機能保全対策等、一層効率的な管理体制の整備を図ることが必要である。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 施設の適切な管理のため、ダム操作や電気機器の専門技術者が、土地改良区等に対し施設の操作点検・整備等の実施指導を行い、基幹水利施設の適切な管理を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 大規模化・高度化する基幹水利施設の適切かつ効率的な管理のため、施設の機能保持・安全性の確認・点検や整備・維持補修等について、施設管理者の管理技術能力の向上を図る必要がある。				①事業の実施主体 秋田県土地改良事業団体連合会									
				②事業の対象者・団体 基幹水利施設の内、一定の評価基準を満たした施設を管理する土地改良区									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年04月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 土地改良区等管理者の意見を聴取) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 施設の機能保持・安全性の確認・点検や整備・維持補修等について、土地改良区などの指導を求める施設管理者は多い。				③達成のための手段 土地連が対象施設を管理する土地改良区から指導実施の申請を受け、指導期間を1施設概ね3年とし、施設管理に必要な法律に基づく義務、機能の保持及び安全確認、災害の予防、維持補修工事の知識、施設の操作、点検、整備等の指導、援助を行う。									
				5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止									
				①評価の内容 (一次評価果) 施設の大規模化・高度化及びこれを管理する土地改良区技術者の高齢化等により、施設の適正な管理が困難となりつつある中、土地改良区等に対して、施設の操作点検、整備等の実施指導を行うことは、基幹水利施設の適切な管理と施設の長寿命化を図るために必要である。									
				②評価に対する対応 引き続き事業を実施し、管理能力の向上を図った。									
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内記			左の説明			01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			ダム、頭首工などの基幹水利施設の操作点検・整備等の実施指導に係る事業への助成			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
財源内記		左の説明			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
国庫補助金		土地改良区体制強化事業補助金 事業費の50%			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
県の債													
その他の													
一般財源		事業の50%			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標Ⅰ	指標名	基幹的な水利施設の事故発生抑制地区数							指標の種類			
	指標式	事故発生抑制地区数							○成果指標 ●業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	5	5	5	5	5	5	5	5			
	実績b	8	8	0	0	0	0	0	0			
	b/a	160%	160%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況											
	②データ等の出典 事業実績報告											
	③把握する時期 ● 当該年度中 02 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標Ⅱ	指標名								指標の種類			
	指標式								○成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当											
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度			
	目標a	0	0	0	0	0	0	0				
	実績b	0	0	0	0	0	0	0				
	a/b											
	東北及び全国の状況											
	②データ等の出典											
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
①指標を設定することが出来ない理由												
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）												
観 点	1 次評価									評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
		理由	基幹水利施設を管理する施設管理技術者の操作点検について、技術指導・助言を行うことは、管理技術力の向上に資することから妥当である。									
		住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
		理由	適切に整備補修を行うことで、施設の長寿命化が図られ、ライフサイクルコストの低減につながることから、ニーズが高く妥当である。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c									
		法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
		理由	団体営事業規模以上の施設を対象としており、造成時に設計・審査した県が工法等について、指導助言し、適切な整備補修を行う必要があるため、県の関与は妥当である。									
1 次評価										評価結果		
観 点	1 次評価									評価結果		
	効 率 性	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C		
		1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 / 〔令和01年度の効果 令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)								○ A ● B ○ C		
		2 コスト縮減のための取組状況								○ C		
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
		毎年度の事業費算出において、人件費や需用費等の積算根拠を見直している。										
		総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	施設の大規模化・高度化及びこれを管理する土地改良区技術者の高齢化等により、施設の適正な管理が困難となりつつある中、土地改良区等に対して、施設の操作点検、整備等の実施指導を行うことは、基幹水利施設の適切な管理と施設の長寿命化を図るために必要である。								
			2 次評価									
		観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
			総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)							
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)												
政策評価委員会意見												